

古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会最終とりまとめの概要について

○6項目を踏まえ、最終取りまとめの構成は、以下の3部構成に整理し直した。

- 1) 古紙偽装問題の全容の解明
- 2) 再発防止に向けた取組
- 3) グリーン購入法における古紙利用のあり方

1. 古紙偽装問題の全容の解明について

検討会等を通じた調査の結果、今回の偽装問題が単にコンプライアンス不足や技術的な問題にのみ起因しただけのものではなく、各社の営業上の都合等、受注・販売を優先させた経営姿勢にまでできるだけ踏み込んでいる。

製紙各社の環境保全の取組については、着実に実施されよう、製紙各社に対し、その実施状況について適切に情報開示を行い、国民の理解が十分得られるよう努めるように要請していく。

2. 再発防止に向けての取組について

① 調達者による納入チェックリストの採用

7月1日から実施予定の製紙メーカーによる古紙パルプ等配合率検証制度と連携し実施することとなるが、環境省としては、これらの実施状況と結果を、十分に検証評価し、不適切な点があれば、対応策を講じることとする。

② 一定のサンプルの抜き取り検査(製品テスト)

今年度、その手法や実施要領等について検討し、21年度から導入すべく環境省として予算要求を行っていく。

3. グリーン購入における古紙利用のあり方について

一般論として、現状の LCA 手法等による国内外の知見を整理し、利用した紙は古紙として回収し再利用することが、現状では最も環境負荷が少ないことを確認し、このような考え方から引き続き古紙配合率の高い製品を推奨していくこととしている。

検討会では、コピー用紙の基準については、

- ① パブリックコメントでは、現在の基準が技術的に困難であるとの意見はなく、また古紙利用については現行の判断の基準を維持すべき、引き続き古紙の利用を最大限行うべき等、古紙パルプ配合率 100%製品の供給を求めるとの意見が大勢を占めていること。
- ② パブリックコメントに供した後の製紙メーカーの努力により、古紙パルプ配合率100%の製品供給可能量が年間5～6万トンとなったことを踏まえ、国等の機関においては今後も、古紙パルプ100%の製品を最優先で調達すべきであること。
- ③ パブリックコメントの意見を考慮すれば、環境に配慮されたバージンパルプ原料を視野に入れるにはなお検討を要すること。

このため当面、国等は現行の判断の基準「古紙パルプ配合率 100%かつ白色度 70%程度以下であること」により調達を進めることとするが、このためには今後の製品の確保が必要である。地方公共団体、民間を含めた国内全体のグリーン購入法の適合製品に対する需要は、直近では年間約 30 万トンの程度であったことから、製紙メーカー各社においては、可能な限りこの需要に応えられるよう最大限努めることが強く期待される。また、国内全体にわたる製品の確保に向けて、更なる詰めが必要であることから、環境に配慮された原料を使用したバージンパルプを含めた環境に配慮された紙製品のあり方については引き続き検討を行うことが必要であると判断した。